平成 20 年度 大学機関別認証評価評価報告書

平成 21 年 3 月 財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、星城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている と認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4月1日から平成 27(2015)年3月31日までとする。

【条件】

予算編成の適正化について早急に改善し、平成 22(2010)年 7 月末に改善報告書(予算に関する書類及び議事録などの根拠資料を含む)を提出すること。

総評

大学は、昭和 16(1941)年に私塾「明徳学舘」を開設した創設者の建学の精神である「報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立」は、現在に至るまで学園を貫く支柱となり受継がれている。この建学の精神を踏まえて、平成 18(2006)年に再整理された大学の基本理念、大学の使命・目的及び教育目標は学生生活のしおり、ホームページなどにより学内外に周知されている。

大学の前身となる名古屋明徳短期大学(平成元(1989)年開校)は、英語科と国際文化科及び専攻科を有していたが、短期大学の実学志向などの影響により徐々に学生の確保が困難の状況となったこと及び創立者の夢であったことから四年制大学の設置を目指した。

大学は、平成 14(2002)年 4 月、経営学部とリハビリテーション学部の 2 学部 2 学科にて開学し、平成 20(2008)年 4 月に両学部の連携のもとに、大学院修士課程健康支援学研究科が開設された。性格の異なる両学部を擁する特性を生かして、「クロスカルチャー」を掲げ「シナジー効果」を高めるよう努めていることは認められる。今後は、比較的専門科目が多い学部と教養教育を広く教授する学部を抱えてのより良い教育を行うための努力に期待したい。

学校教育法に基づく重要な事項を審議するための教授会が、拡大教授会、専任教授会、 教授会という多様な名称及び構成員にて運営されていることから、規定に則った組織及び 流れについて整理されることを期待したい。

財務上の大学の運営は、予算主義の原則から予算額と決算額とが大きくかい離する場合は、理事会において必要な補正予算を組む必要がある。また、平成20(2008)年度補正後の予算の資金収支において、次年度繰越支払資金がマイナスになる予算編成が行われているなど、学校法人として適正な予算制度を確立することが強く望まれる。

学生の収容定員の充足については、経営学部においてわずかながら満たしていない状況にある。昭和38(1963)年に開校された星城高等学校と高大連携のもとに推薦入学枠において多くの学生が入学している。この状況下で星城高等学校からの入学者は、減少傾向にあることから安定的な入学生の確保になお一層努力されたい。

大学は、愛知県東海市に存在する唯一の大学であることから、公開講座、住民との交流、 施設の交流等が行われているが、なお一層同市との連携を密にして大学全体としての積極 的な地域貢献の取組みに期待したい。

大学の初年次教育の在り方について、平成 18(2006)年度より学長主導のもとに改善に向けた検討を行い、社会探索ゼミの導入、クラス・アドバイザー制と学習ポートフォリオの導入、また、今後の計画として「総合ことば演習」とレベル別少人数授業を計画するなど積極的に改善を行う姿勢は評価できる。

IT 活用教育については、大学の開学以来「e-University」を標ぼうし、LMS(Learning Management System 学習管理システム)を通して、全学的な資源として日常的に全構成員が利用しているなど、教学の活用において積極的な取組みがなされていることは高く評価できる。

基準ごとの評価

基準1.建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

学園創設者による「報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立」という、建学の精神を踏まえ、平成 18(2006)年に再整理された大学の基本理念、大学の使命・目的及び教育目標は、学則第 1 条第 3 項により学則の一部として、平成 19(2007)年 11 月に位置付けられ明確に定められている。これらは学生生活のしおり、ホームページなどにより周知されている。

この建学の精神、基本理念、大学の使命・目的、教育の目標などは、個別には理解できるが、それらの関係及び流れについて一貫性のある整理に配慮されたい。

大学の使命・目的を端的に表現した「社会貢献を目指し自分をつくる星城大学」という標語については、学長、学部長などによりあらゆる学内行事などの機会を通じて学生に周知され、初年次教育として「文化教養ゼミ」「社会探索ゼミ」を開講し大学の使命・目的に沿った教育がされている。また、学外には大学パンフレット及び名古屋・東海地区主要駅の広告板に示されている。

基準2.教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学は、2 学部 2 学科という学部構成の上に、1 研究科(修士課程) 3 研究所、2 センター及び附属図書館を有しており、それぞれの組織が有機的に連携し、運営されている。

経営学部とリハビリテーション学部という性格の異なる 2 学部体制であり、また、研究科も含めて、「クロスカルチャー」と「シナジー効果」を掲げた大学教育運営がなされている。 大学の使命・目的を達成するための学部及び大学院教育研究組織を構成している。

教養教育については、特に経営学部ではゼミナールを中心として構成し、そのための運営組織として「文化教養ゼミ運営委員会」を設けて、教養担当全教員による組織運営がなされている。

学長を議長として理事長も加わる全学的な「戦略会議」が意思決定の総括機関となり、 そのもとに両学部教授会、研究科委員会、各種委員会が配置されており、効率的な意思決 定がなされている。

【優れた点】

・「クロスカルチャー」を掲げ、学生は学部の枠を超えて受講でき、また「文化教養ゼミ」 については、教員が所属学部を超えて「文化教養ゼミ運営委員会」において協議・運営 し、全学的に学生の教育・指導を高めようとしていることは高く評価できる。

基準3.教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に基づいて両学部・学科・専攻ごとの教育目標が設定され、それらに対応した教育課程が設定されている。教養教育の教育課程上の位置付けは配慮されている。教育目的は教育方法にも反映され、そのために 1 年次の「文化教養ゼミ」「社会探索ゼミ」、2~4 年次の専門ゼミの少人数教育による個人指導体制をとるなどの工夫がなされている。また「e-University」を標ぼうして、IT 活用のためのさまざまな工夫をしている。

教育課程は、経営学部では教養教育科目群、専門科目群、コース科目群からなる体系的編成となっており、適切である。リハビリテーション学部では、教養教育科目群、専門基礎科目、理学療法専門科目、作業療法専門科目からなる体系的編成となっている。各授業科目は必修・選択に分けられ、各年次に配当されている。1年間の授業期間は35週以上、1セメスターの授業回数は15回以上確保されている。履修登録の上限については4年次に上限が設けられていないものの、進級・卒業要件が別途設定されており履修指導によって配慮がなされている。

教育・学習結果の評価は、GPA(Grade Point Average)によりなされ、有効に活用されている。シラバスには授業計画・評価基準などが明記されている。学部・研究科の成績評価基準は学則に定められている。他大学における修得単位の認定単位数も適切に設定されている。学部の卒業要件及び研究科の修了要件は適切である。

【改善を要する点】

・学部・研究科ごとに、人材養成に関する教育目標等を学則などに定め、公表されていな

い点について改善が必要である。

基準4.学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

2 学部・1 研究科はそれぞれの教育目的に応じたアドミッションポリシーを設定し、2 学部についてはホームページに明示されている。入学要件、入学試験なども公正・妥当であり、運用体制も適切である。収容定員・入学定員に対し、リハビリテーション学部は、収容定員を確保しているが、経営学部は収容定員をわずかながら満たしていない。クラスサイズは概ね適切である。

学習支援体制では、新入生ガイダンス、ゼミ担当教員による履修相談体制など適切に運営されている。オフィスアワーは全教員が週2コマ設け、学生の意見を汲上げるシステムも適切に整備している。経営学部の中途退学者の大半が1、2年次に集中しているが、対応策は講じられている。

4 つの学生サービス、厚生補導の組織があり、学生相談室には専任職員が配置されている。奨学金制度では、大学独自奨学金 5 種類・民間奨学金 3 種類があり、学生の課外活動支援では学生会活動を支援する形で行われており適切である。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などには学生相談室と学生課が対応し、3 人の心理カウンセラーが配置されている。また、学生サービスに対する学生の意見の汲上げ、毎年春と秋開催の「父母教育懇談会」での意見の汲上げがなされているなど、適切である。これらの意見は、事務局、「戦略会議」などで取上げられ、適宜学生サービス体制の改善に反映させる体制が整備されている。留学生に対しては「留学生会」が組織され、適切な支援がなされている。

就職の相談・助言体制と支援体制は、各種の取組みがなされており適切である。

基準5.教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

2 学部・1 研究科とも大学設置基準を上回る専任教員数を配置しており、主要な科目は 専任教員が担当している。また、専任・兼任のバランスも考慮されている。

教員の採用・昇進の方針は、全学及び学部ごとに明確であり、1 期 5 年の「再任評価制度」が実施されている。評価制度に係る各種規程は整備されており、外部評価委員の導入 も図られており、適切に運用されている。

専任教員のほかに両学部に TA(Teaching Assistant)制度も導入されており、専任教員の担当標準コマ数は週6コマとなっているが、学部間・教員間によって一部に偏りがみられ

る。また、FD(Faculty Development)の取組みは、活発であり、各種委員会及び学生の授業評価、相互参観や授業モニターなども含めて組織的な取組みがみられる。

教育研究活動を活発化するために「星城大学教育改善指針」を策定して教育の改善への 取組みがなされている。また、研究費の配分も透明なものになっている。

【優れた点】

・「大学評価委員会」を設置し、学生による授業評価を行い「学生による授業評価アンケート報告書」を公表するとともに、授業の相互参観、授業モニター制度、卒業生からの意見聴取の機会など、多様な方法によって教育改善の方途をとっていることは高く評価できる。

基準6.職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員の評価については、「初任給・昇格・昇給等の基準」に「事務職員の職務評価基準」が定められ、実施されている。

職員の採用については、就業規則を定め人事採用計画に基づき行われており、昇任・異動に関しては「初任給・昇格・昇給等の基準」に方針などが明確に定められている。

専任職員は少数ではあるが、きめ細かな学生生活支援、学生募集活動、就職支援、e ラーニング・システムや IT システムの対応などを行っている。しかしながら、業務量に応じた人員の確保について検討されたい。

SD(Staff Development)などの取組みについては、全専任職員を対象とした事務職研修会が年1回実施され、中間管理職に対しては年数回の管理職研修が行われており、外部研修会へも積極的に参加し、職員の資質向上のための取組みがなされている。

学長統括委員会、各種委員会などに事務職員が委員として積極的に参画し教員との連携 を図りながら教育研究支援のための事務体制が構築されている。

基準7.管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

法人の設置者としての管理運営体制は整備され、私立学校法に沿って適切に運用されている。平成19(2007)年度より法人本部に「企画室」と「監査室」を設け、常勤理事を中心に「本部会議」を毎月開催するなど、管理運営の機能強化が図られている。

管理部門と教学部門の職務権限は明確に区分されている。教学部門の最高意思決定機関

として設置された「戦略会議」は、理事長、法人本部長、学長、学部長、研究科長などで 構成され、学長を議長として月2回の定例会議により管理部門と教学部門との連携が適切 になされている。

自己点検・評価については「自己点検・評価委員会」を設置し、毎年「教育研究年報」 を発行し、学内に公表するとともに学外へも配付されている。

【優れた点】

・監査室を設置し内部監査機能の強化を図る努力をしていることは評価できる。

基準8.財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

帰属収入の大部分を学生生徒等納付金収入に依存している状況において、経営学部の入学定員充足率は低下傾向にあり、安定した経営を継続していくためには、入学者の安定確保が課題となっている。支出面では、教育の質の維持に配慮しながら削減努力により収支の均衡を保つための努力がなされている。消費支出比率では適切なバランスを維持している。消費収支比率については、平成19(2007)年度において新校舎建設など、施設・設備投資による支出超過はみられるが一過性のものであり、安定した財政基盤を有している。

予算管理において資金収支計算書の一部の科目に決算額と予算額に大幅なかい離が看取できることと資金のストックがあるにも関わらず予算書において次年度繰越支払資金がマイナスになっている。また、補正予算書においても、次年度繰越支払資金がマイナスになる予算編成が行われており、適切な予算編成を行うことが強く望まれるが、会計処理については、学校法人会計基準に準拠した処理がなされている。

財務情報の公開は、ホームページなどを利用し積極的に公開されることが期待されるものの、学園報などで内外に公表されている。

外部資金の導入については、科学研究費補助金の獲得や寄附金の募集を行うなどの努力がなされている。

【改善を要する点】

・学校法人会計における予算制度の意義及び重要性を再確認し、適正な予算編成を行うよ うに改善する必要がある。

【参考意見】

・財務情報の公開について、今後はホームページなどを利用した、より積極的な公開が期 待される。

基準9.教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

校地及び校舎の面積とも大学設置基準を満たしており、新校舎の建築によって、学生食堂、柔剣道場、トレーニングルーム、図書館、自習室などゆとりのある快適な教育環境が確保されている。その他の旧体育館や学生食堂などを学生ラウンジや実習室などに改修するなど、使途を変更することで教育研究活動及び学生のアメニティは向上していると認められる。

また、大学の特色としている「e-University」のための IT 施設の整備がなされている。 そのための学生のパソコン対応、マルチメディア工房などのコンピュータ環境の整備がな されている。

施設等の安全性については、ほぼ全域のバリアフリー化や外部委託の警備員配置、緊急 対応システムなどの整備によって、確保されていると認められる。

【優れた点】

・キャンパスに無線 LAN が張り巡らされ、学内のいたるところで学生がパソコンを開いて学習できる環境にあることは高く評価できる。

基準10.社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

体育館やグラウンドの近隣高校への提供、多くの受講者を集めているオープン・カレッジ、近隣高校との高等教育研究会、出前授業、ビジネスリーダー研修、臨床実習機関などへの公開シンポジウムなどを通じ、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供している。

他大学との関係では「愛知学長懇談会」の単位互換制度に参加しているが、学生の利用 状況は限定的である。韓国・中国・台湾の提携大学間では短期日本語研修の受入れ、台湾 の大学とは編入学生の受入れを行っている。企業との関係では、リハビリテーション学部 は産学の共同研究・受託研究の実績があり、また両学部とも産官学の共同活動の実績があ る。

地域社会との協力関係では、東海市、東海商工会議所、大学の三者による「産官学連携協議会」が発足し、大学には「地域交流センター」が設置され、これをサポートする「地域交流委員会」を中心に積極的な取組みがなされている。

基準11.社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「星城大学研究倫理綱領」などの各種研究倫理規程及び教職員に対する「教職員倫理規程」「星城大学セクシュアル・ハラスメント・ガイドライン」などの諸規程が整備され、「研究倫理委員会」「動物実験委員会」「人権問題委員会」「個人情報管理委員会」を組織し、社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされている。

危機管理体制について、学内の警備体制としては年間を通して 24 時間外部の警備専門 業者に機械警備を委託し事務局総務部と迅速な対応ができるよう体制が整えられている。

災害に対しては「緊急時対応ガイドライン」及び教職員の「緊急連絡網」が作成され、 更に学生及び教職員の体調急変時の対応として学内に AED(自動体外式除細動器)を設置、 リハビリテーション学部の学生には救急措置法の受講を義務づけるなど危機管理の体制が 整備され、かつ適切に機能している。

教育研究成果については、紀要、研究論文集として配布、公開し、一部は電子ジャーナルとして一般公開され学内外に公表する体制が整備されている。